

2026(令和8)年度 第2回人事制度研究会・教育研究会

カスタマーハラスメント対応のあり方・企業としての備え方

昨年改正された労働施策総合推進法により、従業員1人以上を雇用するすべての企業は、カスタマーハラスメント(以下カスハラ)防止のために必要な措置を講じることが義務化されました(2026年10月1日施行)。適切なカスハラ対策を実施することは、従業員が安心・安全に働ける職場づくり(仕組みづくり)となり、組織の生産性や企業価値の向上に繋がります。

本セミナーでは、「実践 カスタマーハラスメント」(右図)の著者である江渡 康裕氏に、法的視点・リスク管理・社内ルール整備まで、実例を踏まえながら、ポイントをわかりやすく解説いただき、共に考えていきます。

日時 2026年7月9日(木)15時~17時(受付開始14時半~) 17:15~(2時間)交流会あり

講義内容(予定概要)

- (1) 組織として整備すべきこと
- (2) カスハラのタイプと現場における実務的な対応の仕方
- (3) やってみましょう! カスハラケーススタディ

講師

(株)日本能率協会コンサルティング[JMAC]
CX・EXデザインセンター
シニア・コンサルタント

江渡 康裕 (えとやすひろ) 氏



★本セミナーにご参加の研究会員の皆様には江渡氏の著書を特別価格(税込み1,210円)でご提供します。お申込み時に購入希望数をお知らせください。

場所 【セミナー】産業貿易センタービル7階 719会議室(横浜市中区山下町2)
【交流会】THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN(中区山下町279)

参加費 【セミナー】労務委員・人材活性化委員 : 無料(本人または代理人)
人事制度研究会員・教育研究会員 : 無料(複数参加可)
上記以外の当協会会員: ¥3,300円/人(税込み) ※会場準備・資料代を含みます。

【交流会】おひとり様:6,000円(税込み)

振込先 ①銀行振込:横浜銀行本店当座0003333 / ②郵便振替:00210-7-2389
※振込手数料は貴社にてご負担願います。請求書が必要な場合はご連絡ください。
※当日現金払いでも構いません。

<注意事項: 締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承下さい。>

申込方法 以下、いずれかにてお申込みください。

締切:7月1日(水)

[Googleフォームのご利用が可能な場合]

以下のURLもしくはQRコードより必要事項をご入力ください。

<https://forms.gle/bJs1EEYwrah18Ctw6>



申込用QRコード

[Googleフォームがご利用不可の場合]

メールにてご連絡いただくか、当協会ホームページの「募集中のセミナー」からお申込みください。

申込E-Mail: sagaa@kana-keikyo.jp

- ①会社事業所名
- ②参加者氏名・ふりがな
- ③参加者所属・役職
- ④本の購入希望有・無



神奈川県経営者協会ホームページ:

<http://www.kana-keikyo.jp/>